

車両保管場所の案内図及び配置図

申請者名 ()

1 車両保管場所

番号	所在地
ア	堺市

2 案内図

(注)

- 1 駅又は主要道路（国道、府道等）から当該車両保管場所までの経路がわかるように記載すること。
- 2 目印となる交差点及び建物等の名称も記載すること。

3 配置図

(注)

- 1 車両保管場所を含む事業場全体の配置図とすること。
- 2 車両の配置場所に車両番号(ナンバープレート)を記載すること。

- (注)
- 1 住宅地図等の添付又は、別紙に作図してもよい。
 - 2 方角を図示すること。
 - 3 車両保管場所が複数ある場合は、車両保管場所ごとに作成した書面を添付すること。